

# Cyber Portの詳細

---

## Cyber Portの詳細

- 目次

## 1. Cyber Portの特長・利用方法

- 1-1.「取引」の概念
- 1-2.「帳票」について
- 1-3. Cyber Portにおける情報連携の手順
- 1-4.「取引関係先」について
- 1-5.「会社」・「組織」・「利用者」について
- 1-6.「事業種別」について
- 1-7.帳票アクセス権限について
- 【参考】Cyber Portで取り扱う帳票一覧
- 【参考】取引内での帳票の取扱い単位
- 【参考】通知機能
- 【参考】帳票の「担当」機能
- 【参考】取引関係先の公開/非公開の設定
- 【参考】取引のコピー機能、帳票のコピー機能

## 2. Web画面を用いた利用イメージ

- 2-1. Web画面を用いた利用イメージ
- 2-2. 得意先リストの設定
- 2-3. 取引作成
- 2-4. 取引関係先追加
- 2-5. 帳票作成・編集／通知
- 2-6. 通知確認
- 2-7. 履歴確認
- 2-8. 取引検索

## 3. APIについて

- 3-1. Cyber PortのAPIの概要
- 【参考】取引の特定(取引管理番号等)
- 【参考】帳票の特定(取引・帳票ID等)

## 4. 利用メリット

- 4-1. 輸出 (荷主)
- 4-2. 輸出 (海貨)
- 4-3. 輸出 (船社)
- 4-4. 輸出 (ターミナルオペレーター)
- 4-5. 輸出 (陸運)
- 4-6. 輸出 (倉庫)
- 4-7. 輸出 (通関)
- 4-8. 輸出 (NVOCC)
- 4-9. 輸入 (荷主)
- 4-10. 輸入 (海貨)
- 4-11. 輸入 (船社)
- 4-12. 輸入 (ターミナルオペレーター)
- 4-13. 輸入 (陸運)
- 4-14. 輸入 (倉庫)
- 4-15. 輸入 (通関)
- 4-16. 輸入 (NVOCC)

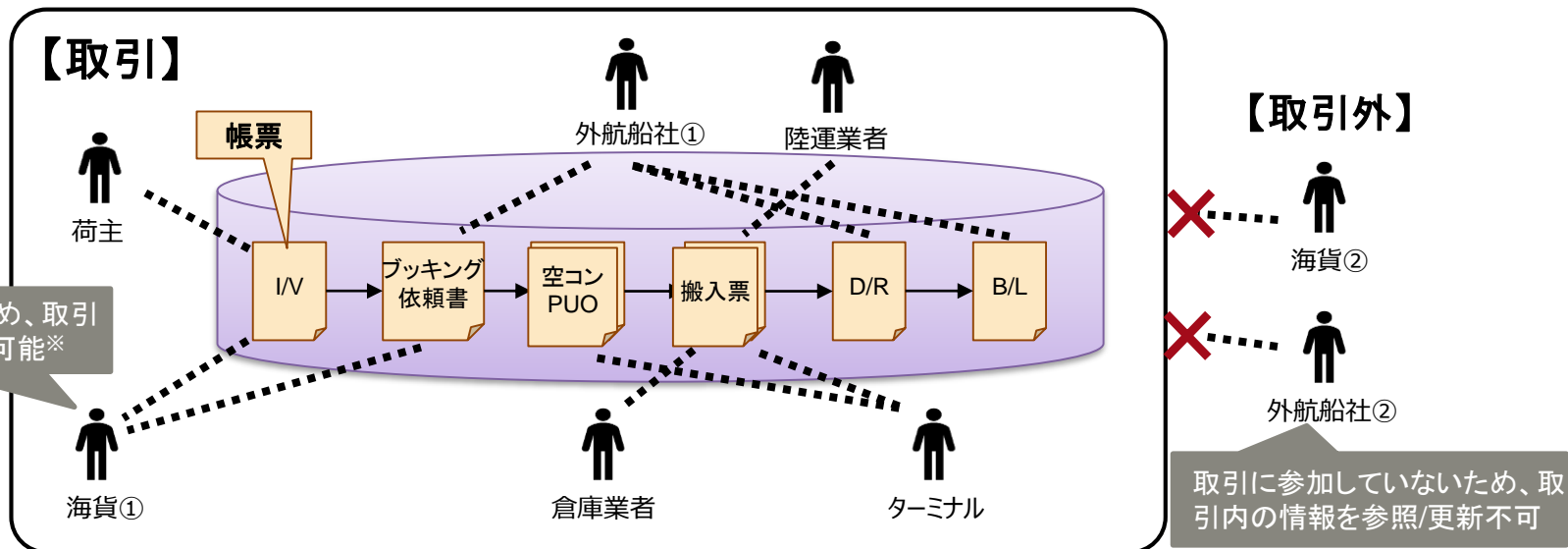
## 5. 利用に向けて

- 5-1. 利用申請の流れ
- 5-2. API接続による利用のための準備作業

# 1. Cyber Portの特長・利用方法

# 1-1.「取引」の概念

- Cyber Portでは、港湾物流手続に携わる関係組織間の情報共有を実現するため、「取引」という概念を導入しています。
  - 「取引」とは、港湾物流手続に携わる荷主／海貨／船社等の関係組織間での「帳票」(港湾物流手続に係る各種書類等のデータ)のやり取りと定義します。関係組織が作成した帳票を他の関係組織に共有(=情報連携)することがくり返され、これら一連の作業が「取引」となります。
  - 情報の連携は取引内でのみ行います。当該取引に参加している組織にのみ、情報の連携が可能となります。当該取引に参加していない組織には、情報が連携されることはありません。
  - 取引は、基本的にB/L単位で作成し、B/L単位の情報連携を行います。ただし、B/L単位以外の情報(例:本船単位の情報 等)を連携したい場合には、その限りではありません。

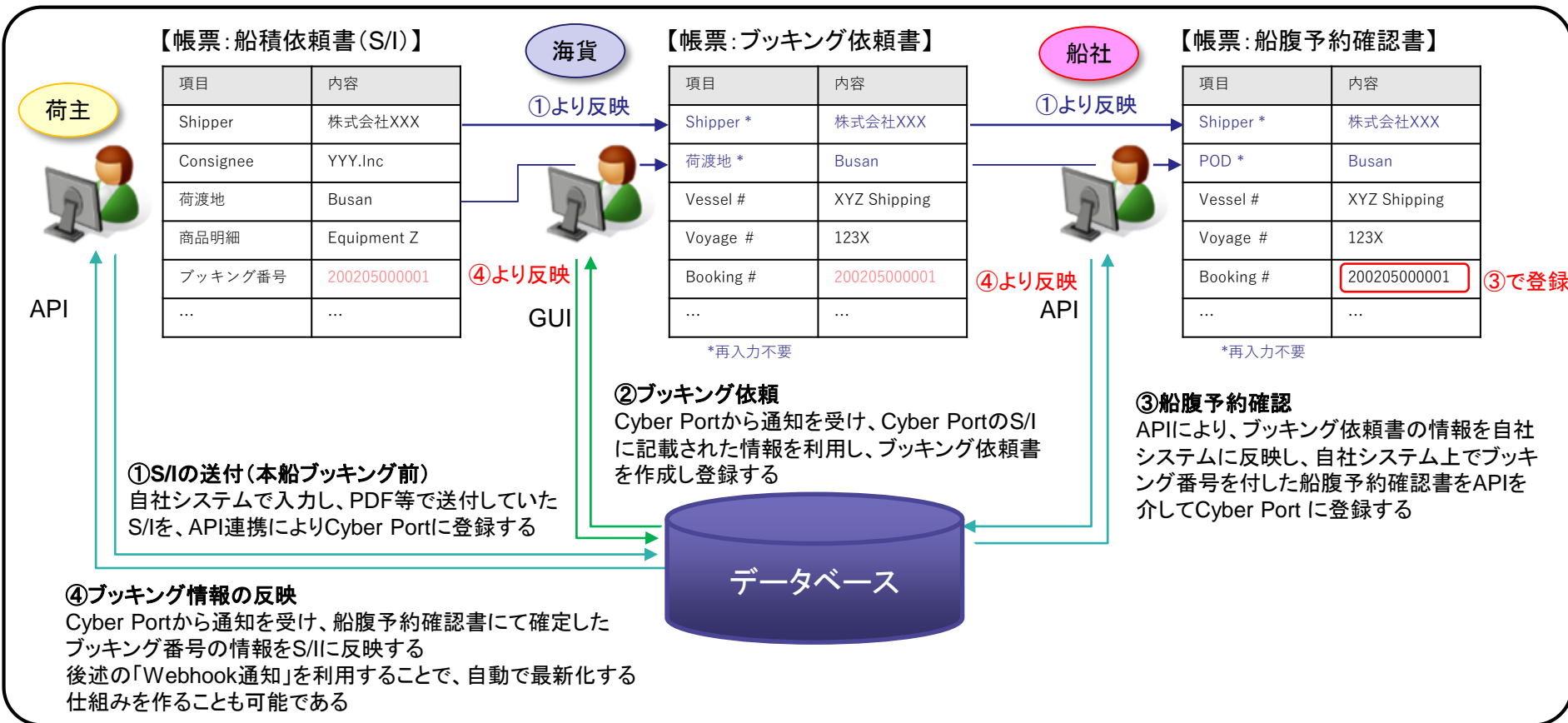


※参照/更新できる情報は、「1-7.帳票アクセス権限について」に記載する帳票アクセス権限によって決まります。

# 1-2.「帳票」について

- 各取引において、各取引に関わる組織が「帳票」(港湾物流手続に係る各種書類等のデータ)単位に帳票を登録／編集／取得等を行うことで、情報連携を実現します。
  - Cyber Portでは、帳票の単位にAPI／Web画面(GUI)が構築されています。APIで利用する場合、利用する帳票をあらかじめ選定する必要があります。
  - 帳票間で共通するデータ項目は、各帳票で共有されます。一方の帳票でデータが更新された場合、共有している項目を持つ別の帳票のデータも更新されます。

## 【取引における帳票と情報連携のイメージ】



# 1-3.Cyber Portにおける情報連携の手順

• Cyber Portにおける情報連携の手順を以下に示します。

## 1. 得意先リストの設定

- 各企業をよく取引のある取引関係先を得意先として事前登録する(任意)。

## 2. 取引作成

- 貨物の輸送に関する「取引」について、輸出／輸入、業務パターンなどを入力し、取引のデータを作成。

## 3. 取引関係先追加 (1-4.をご参照ください。)

- 当該取引関係先を適宜追加。

## 4. 帳票作成・編集／通知

- 当該取引における帳票を作成・編集するとともに、取引関係先に通知。

## 5. 通知確認 (【参考】通知機能 参照)

- 通知を受け取り、作成・編集された内容を確認する。

## 6. 履歴確認

- 帳票の編集履歴を確認することが可能(任意)。

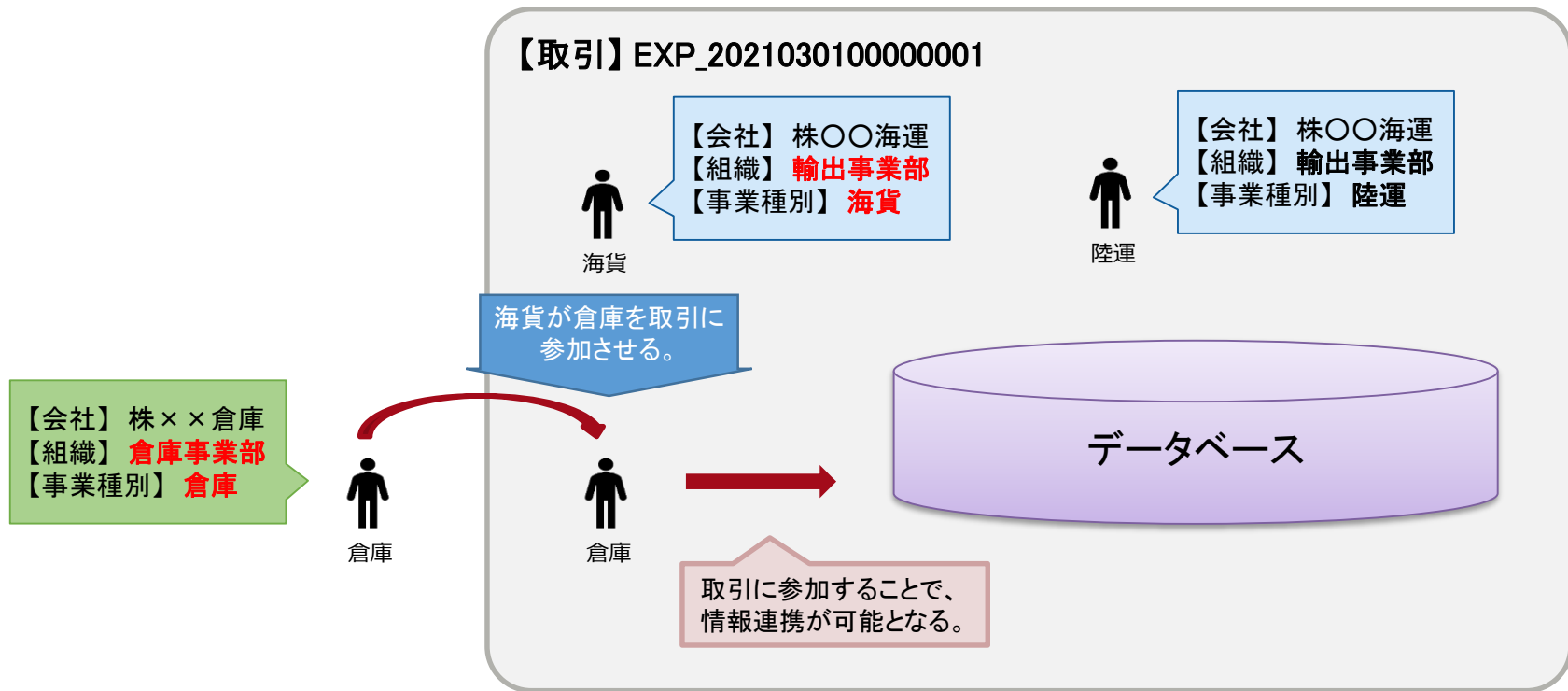
## 7. 取引の検索

- 過去の取引の情報を検索することが可能(任意)。



# 1-4.「取引関係先」について

- 取引には、当該取引に関わる組織が「取引関係先」として参加します。
  - 情報の連携は取引内でのみ行います。当該取引に参加している組織(=取引関係先)にのみ、情報の連携が可能となります。当該取引に参加していない組織には、情報が連携されることはありません。
- 以下に取引関係先の追加の例を示します。
  - 図のように、既に取り引に参加している組織が、新たに他社の組織を取引に参加させることで、当該組織との情報連携を行うことができますようになります。



※1 会社・組織については、「1-5.会社・組織・利用者について」のページをご参照ください。

※2 事業種別については、「1-6.事業種別について」のページをご参照ください。

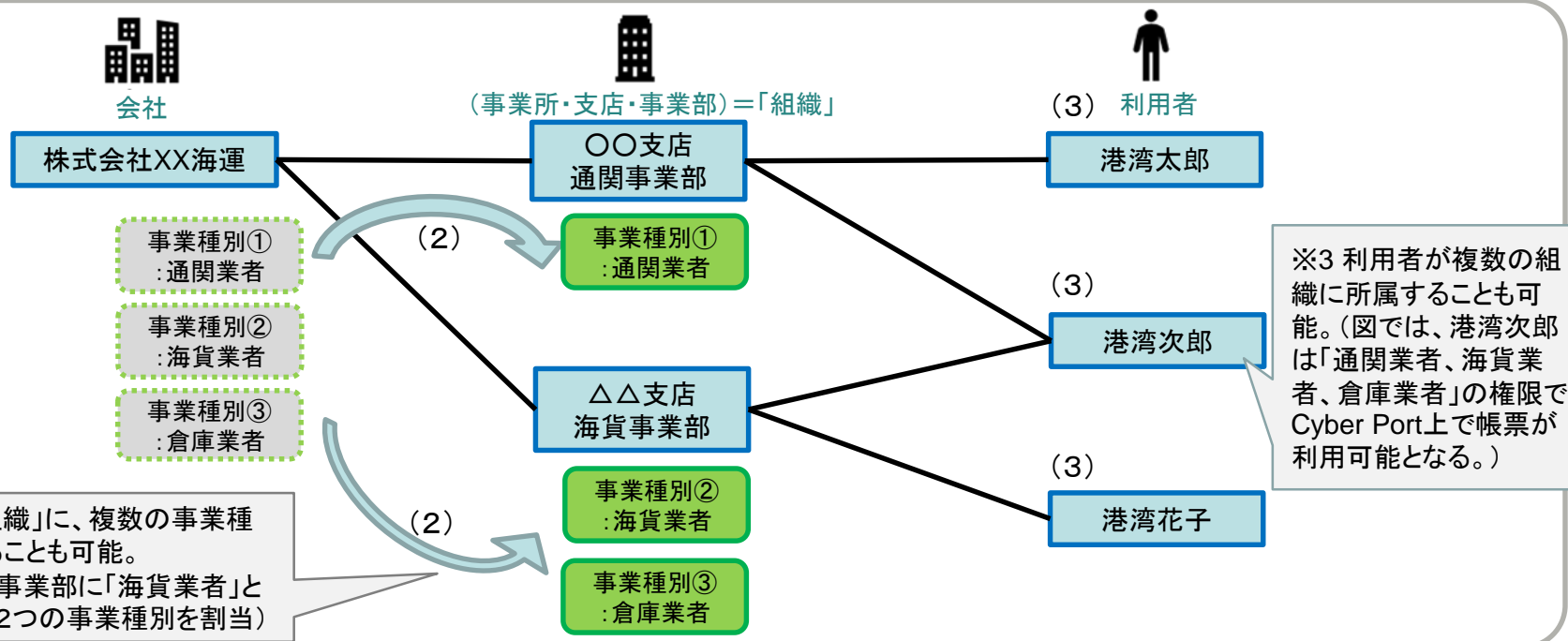
# 1-5.「会社」・「組織」・「利用者」について

- Cyber Portでは、「会社」・「組織」・「利用者」の3階層で管理しており、「利用者」は「組織」に割り振られた権限(事業種別)に基づき帳票の参照/更新を行うことができます。
  - (1) 運営者は、利用者からの利用申請情報をもとに、Cyber Port上に「会社」を登録し、「会社」毎に一律の事業種別(1-6参照)の権限を付与するとともに、各会社内の情報の管理を行う「管理者」※1を登録します。
  - (2) 各会社の「管理者」は、会社の各事業所や支店、事業部(これらを「組織」という)を登録するとともに、当該「組織」に事業種別を割り当てます※2。
  - (3) 各会社の「管理者」は、各会社の従業員を「利用者」として「組織」に登録します※3。「利用者」は組織の権限(事業種別)に基づき業務を進めることができます。

※1 利用申請において、申請者が社内の管理者を最低1名以上申請します。

※2 会社内に登録した「組織」には、各事業所や支店、事業部の業務実態に合わせ、複数の事業種別を割り当てることも可能です。

※3 1利用者が複数の「組織」に所属することも可能です。





# 1-6.「事業種別」について

- 「事業種別」とは、港湾物流手続において担う事業内容を分類したものです。
  - Cyber Portでは、利用申請情報に基づき、以下の事業種別のいずれか(または複数)が割り当てられます。
  - 事業種別に応じて、Cyber Portで扱うことができる帳票の種類や、帳票のアクセス権限が決まります。
  - これらの事業種別は、Cyber Portの利用申請時に申請者が申告します。申請の際には、事業免許・許可・届出等の写しが必要になるなど、事業種別毎に申請時の必要書類があります。

## <事業種別一覧>

No.	事業種別	事業種別(英名)	事業種別ID
1	外航船社	OceanShippingCompany	oceanShipping
2	内航船社	CoastalFeederTransportCompany	coastalFeeder
3	船舶代理店	ShippingAgent	shippingAgent
4	陸運業者	RoadTransportOperator	roadTransport
5	ターミナルオペレータ	TerminalOperator	terminalOperator
6	倉庫業者	WarehouseOperator	warehouseOperator
7	通関業者	CustomsBroker	customsBroker
8	海貨業者	Forwarder	forwarder
9	NVOCC/国際フォワーダー	NVOCC/InternationalFreightForwarder	nvocc
10	荷主	Shipper/Consignee	shipperOrConsignee
11	届出荷送人	VgmNotificationMember	vgmNotification
12	登録確定事業者	VgmRegistrationMember	vgmRegistration

# 1-7. 帳票アクセス権限について

- 帳票アクセス権限は、各取引において設定・決定されます。
  - Cyber Portでは、取引における帳票アクセス権限を以下の3種類と定義しています。
  - 帳票アクセス権限は、事業種別により初期値が決まります。

No	帳票アクセス権限	意味	説明
1	ReadWrite	参照/更新可	帳票の参照、作成、編集、削除が可能です。
2	Read	参照のみ可	帳票の参照のみ可能です。
3	— (権限なし)	アクセス不可	帳票を参照できません。

- 取引に参加させる取引関係先のデフォルト値が初期表示される。(初期値は事業種別により決定)
- 各取引に応じて、参加させる取引関係先の権限を弱める方向にのみカスタマイズすることが可能。

## <画面イメージ>

**Register business partners**  
取引関係先登録

Inviting organization and business type  
招待元の組織・事業種別の選択

Kouwan  
Organization / 組織\*  
KouwanImpExpDep

NVOCC/International Freight Forwarder / NVOCC/フォワーダ

---

Organization and type of business involved in deals  
取引に参加させる組織・事業種別

Type of business / 事業種別  
Shipper/Consignee

Company / 会社  
Kouwan

Organization / 組織  
KouwanImpExpDep  Private / 非公開

Report name / 帳票名	Permission / 権限		
BookingRequest	<input type="radio"/> なし	<input type="radio"/> Read	<input checked="" type="radio"/> ReadWrite
BookingRequestDangerousGoods	<input type="radio"/> なし	<input type="radio"/> Read	<input checked="" type="radio"/> ReadWrite
DangerousGoodsDescription	<input type="radio"/> なし	<input type="radio"/> Read	<input checked="" type="radio"/> ReadWrite

---

VerifiedGrossMassReport  なし  Read  ReadWrite

## 輸出

帳票コード	帳票名称
UL010	ブッキング依頼書
UL020	危険物ブッキング依頼書
UL030	危険物明細書
UL040	船積依頼書(S/I)
UL050	船腹予約確認書
UL060	空コンテナピックアップオーダー
UL070	運送依頼書
UL080	機器受領書(EIR)
UL090	コンテナ貨物搬入票
UL100	商業送り状(I/V)
UL110	仮送り状
UL120	パッキングリスト(P/L)
UL130	ドックレシート(D/R)
UL140	コンテナ内積付書(CLP)
UL150	船荷証券(B/L)
UL160	海上運送状(ウェイビル)
UL170	複合運送証券
UL180	コンテナリスト
UL190	バンニング作業依頼書
UL200	積荷目録
UL210	フレート情報
UL220	振込・振替明細帳票
UL230	振込完了通知書
UL240	B/L番号通知書
UL250	外航ブッキングリスト
UL260	内航ブッキングリスト
UL360	納品書
UL440	コンテナ確定重量報告書

## 輸入

帳票コード	帳票名称
UL070	運送依頼書
UL080	機器受領書(EIR)
UL100	商業送り状(I/V)
UL110	仮送り状
UL120	パッキングリスト(P/L)
UL150	船荷証券(B/L)
UL160	海上運送状(ウェイビル)
UL170	複合運送証券
UL180	コンテナリスト
UL200	積荷目録
UL250	外航ブッキングリスト
UL260	内航ブッキングリスト
UL270	輸入指図書
UL280	輸入貨物荷捌依頼書
UL290	到着通知(A/N)
UL300	荷渡指図書
UL310	荷渡指図書レス申込書
UL320	コンテナ貨物搬出票
UL330	CFS搬出票
UL340	貨物輸送送り状
UL350	コンテナ貨物受領書
UL360	納品書

# 【参考】取引内での帳票の取扱い単位

取引内での帳票の取扱い単位	説明	帳票例
B/L単位	取引内で1枚作成が可能な帳票です。	船積依頼書 (S/I) 船荷証券 (B/L) など
コンテナ単位	取引内のコンテナ毎に1枚作成が可能な帳票です。 (取引内には複数のコンテナを登録することが可能です。)	コンテナ貨物搬入票 など
EIR単位	EIRの単位に作成が可能です。 以下を設定し、その単位に作成可能です。 1) コンテナ番号 2) EIR種別 (IN/OUT) 3) コンテナ状態 (FULL/EMPTY) 4) 搬出入先ターミナル	機器受領書 (EIR)
制限無し	取引内で何枚でも作成が可能です。 必要に応じた枚数の帳票を作成することができます。	運送依頼書 空コンテナ ピックアップオーダー など
制限無し (本船単位)	制限無しの帳票のうち、本船の単位で作成される帳票です。 複数のB/Lの情報が入力されます。	コンテナリスト 積荷目録 外航ブッキングリスト 内航ブッキングリスト

# 【参考】通知機能

- 帳票の作成・編集等の各アクションの後に、取引関係先に通知を送ることができます。通知を受け取る方法は以下の2通りです。

## <1：メール方式>（デフォルト）

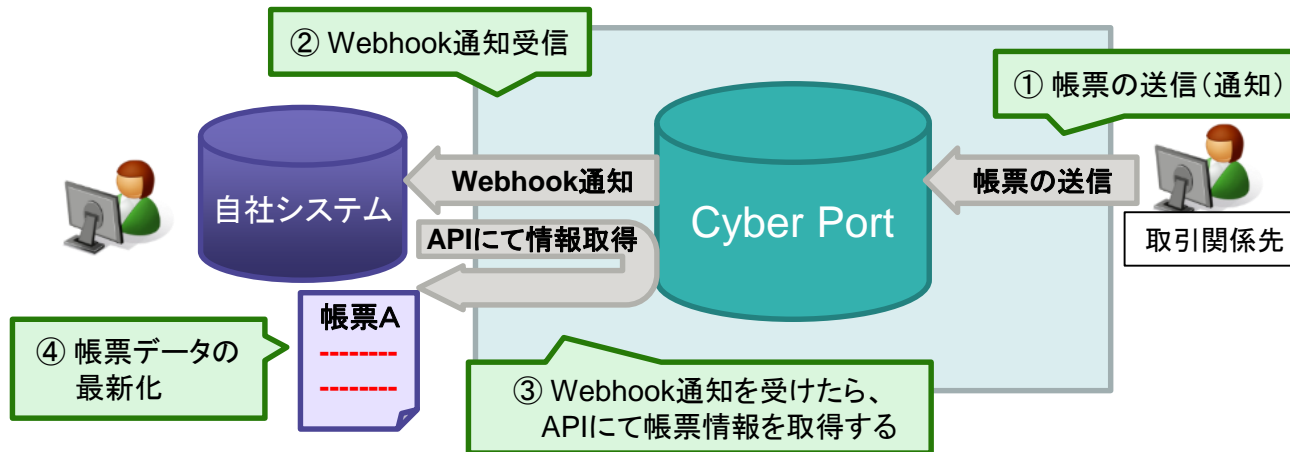
- 利用者情報で登録した通知用メールアドレス宛に送信されます。
- 各アクションで「送信対象となる取引関係先」に所属する利用者全てにメールが送信されます。
- 通知を受け取るか否かは、画面で利用者・帳票毎に設定が可能です。

## <2：Webhook方式>

- Webhook方式は、Cyber Portでアクションが実行された際に、Cyber PortとAPI連携する各社のシステムに通知情報を送信する仕組みです。
- Cyber Portからの通知を契機に、自動で処理（自社システムのデータを自動で最新化する等）したい場合などは、こちらの方式を利用します。

### 「Webhookの通知を活用した例

- 取引関係先がデータを更新した際、都度自社システム内のデータを最新化




#### <左図解説>

②のWebhook通知を受信したタイミングで、帳票の最新データをCyber Portより取得し、自社システムのデータを最新化するようにします。  
 上記のように自社システムを改修することで、取引関係先がCyber Portのデータを更新しても、自社システムのデータを常に最新のデータにすることができます。

# 【参考】帳票の「担当」機能

- Cyber Portにおける「担当」とは、取引の中で次のアクションを行うべき組織を明確にするため、帳票の送信時に、送信者が取引関係先に対し付与することができるステータス・状態を指し、いわば帳票の主担当です。
  - 「担当」の機能を利用することで、作業漏れの防止や業務の所在の明確化を図ります。

<画面イメージ>



The screenshot shows the Cyber Port interface with a teal header containing the logo and navigation tabs: Notification, Deal, and List of deals. Below the header is a blue button labeled 'New deal / 取引新規作成'. There are two main sections: 'EXPORT / 輸出' and 'IMPORT / 輸入'. The 'EXPORT / 輸出' section is active, showing a list of deals. The first deal, 'EXP\_2020111300017135 XXXXDeal', is highlighted with a red box. To its left, a callout box says '取引を選択すると、当該取引に作成された帳票が表示される。'. Below this deal, there are three bill-related items: 'BookingRequest' (with a green checkmark), 'ShippingInstructions' (with a clock icon), and 'DeliveryInstructions (1)' (with a red clock icon and highlighted by a red box). A callout box to the right of this red box says '担当となっている帳票のアイコンが、赤く強調表示される'. Below these items are two more deals: 'EXP\_2020111200016527 AAAADeal' and 'EXP\_2020110200013143 xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx...'. At the bottom, it says 'NO MORE'.

取引を選択すると、当該取引に作成された帳票が表示される。

取引A

取引Aに紐づく帳票

取引B

取引の中で、担当となっている帳票数が表示される

担当となっている帳票のアイコンが、赤く強調表示される

# 【参考】取引関係先の公開/非公開の設定

- 取引関係先の中で、下請けにあたる事業者を他の取引関係先に公開したくない場合、取引関係先を非公開組織として登録することができます。

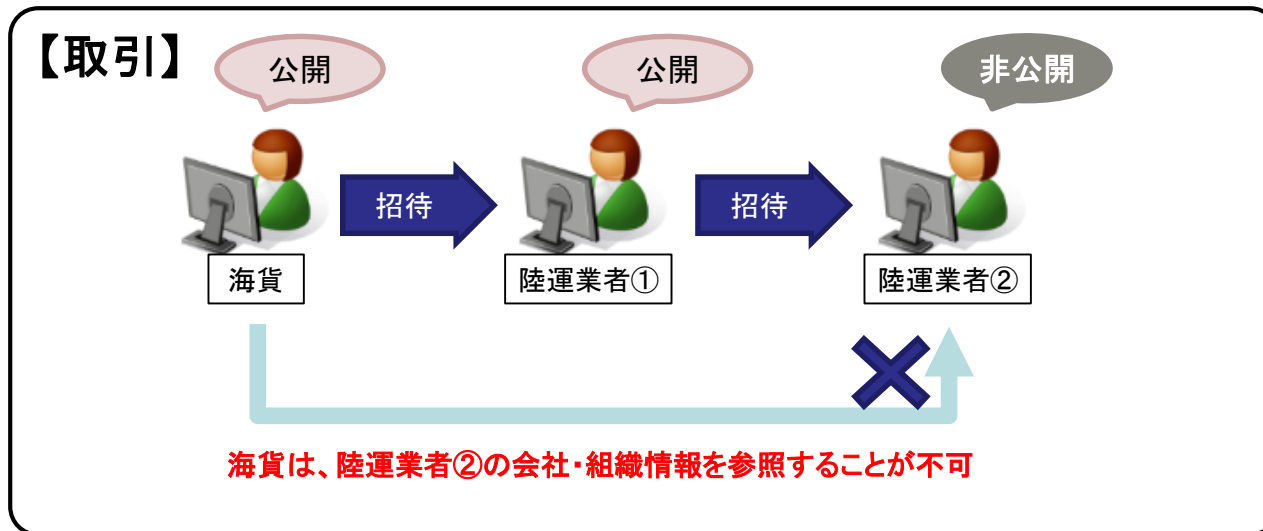
## 【例】

Cyber Portにて海貨に運送を依頼された陸運業者①が、下請けの陸運業者②に業務を再依頼するため、依頼情報を共有したいケースを想定しています。

- 陸運業者①は、陸運業者②の会社・組織情報(会社名・組織名等)を依頼元の海貨に知らせたくない場合、取引内で非公開の組織として参加させることができます。

(図では、「取引に参加させる」ことを「招待」と表現しています。)

※ 非公開組織にできる組織は事業種別により制御しており、すべての組織が非公開組織として登録できるわけではありません。



## <取引のコピー>

- 毎月・毎週の定期便等のある程度決まった取引を行う場合などでは、過去に作成した取引をコピーして、新規に取引を作成することができます。
  - コピーされる情報は以下の通りです。
    - 取引関係先
    - 取引関係先に設定されている帳票アクセス権限
  - コピーする取引関係先は、以下の条件から選択します。
    - 全ての取引関係先(非公開組織を除く)
    - 自身で追加した取引関係先のみ

## <帳票のコピー>

- WEB画面で帳票を作成する際、同一種類の帳票間で既存の帳票データをコピー&ペーストすることができます。
- 類似した内容の帳票を作成する際に、入力の手間を軽減できます。
  - 帳票のコピーは、同一種類の帳票間のみです。
  - 取引を跨いだ帳票のコピーが可能です。その場合も、同一種類の帳票のみコピー可能です。



## 2.Web画面を用いた利用イメージ

## 2-1.Web画面を用いた利用イメージ

- 「1-3.Cyber Portにおける情報連携の手順」にて示した手順に沿って、Web画面イメージを以降のページにてまとめます。(以下、再掲)

### 1. 得意先リストの設定 (2-2に記載)

- 各企業をよく取引のある取引関係先を得意先として事前登録する(任意)。

### 2. 取引作成 (2-3に記載)

- 貨物の輸送に関する「取引」について、輸出／輸入、業務パターンなどを入力し、取引のデータを作成。

### 3. 取引関係先追加 (2-4に記載)

- 当該取引関係先を適宜追加。

### 4. 帳票作成・編集／通知 (2-5に記載)

- 当該取引における帳票を作成・編集するとともに、取引関係先に通知。

### 5. 通知確認 (2-6に記載)

- 通知を受け取り、作成・編集された内容を確認する。

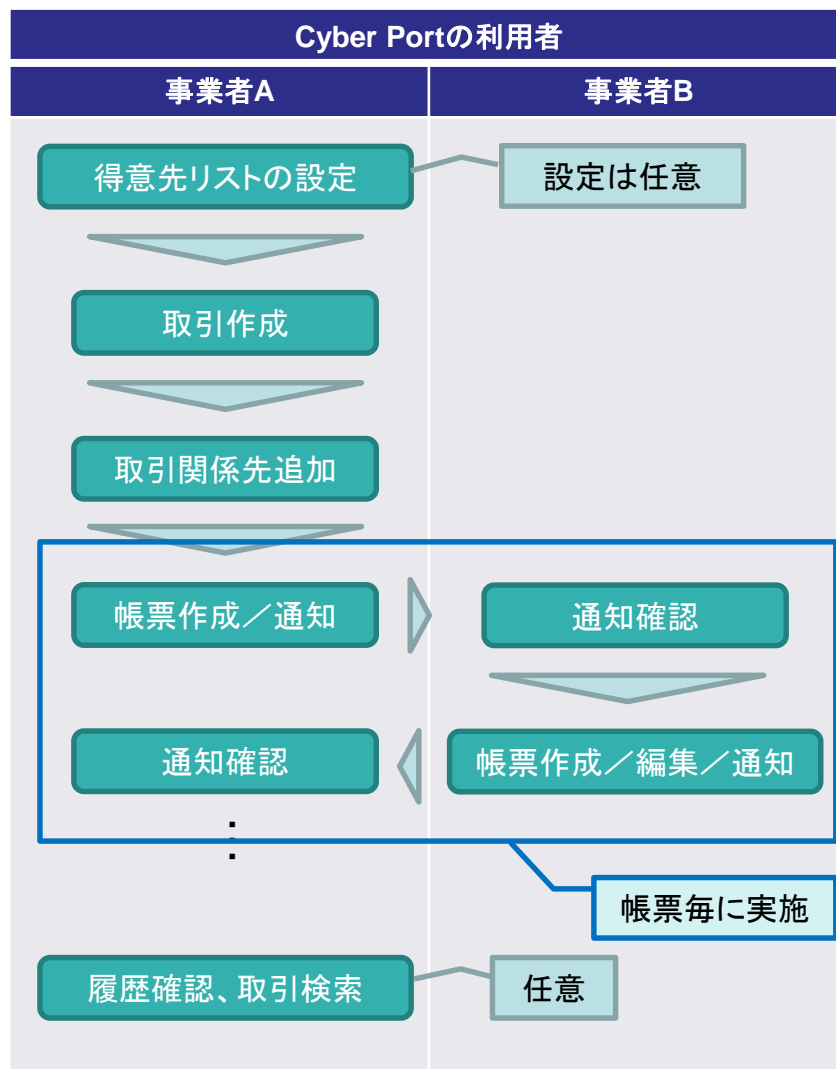
### 6. 履歴確認 (2-7に記載)

- 帳票の編集履歴を確認することが可能(任意)。

### 7. 取引の検索 (2-8に記載)

- 過去の取引の情報を検索することが可能(任意)。

1回のみの手続き  
毎回必須の手続き  
任意の手続き



## 2-2.得意先リストの設定

- 各事業者の主要な取引先(得意先)を、Cyber Port上に登録しておくことが可能(任意作業)。  
(この作業をしておくことで、取引に組織を追加する際に、得意先(登録したおいた取引先)から選択することが可能。)
- 得意先は、登録された各事業者(会社)の事業部単位(事業種別単位)で、設定することが可能。



得意先を追加する組織を選択する。

得意先追加ボタンを押下する。

事業者が関係する得意先(関係会社)の組織コードを(組織コード等を検索するなどして)入力する。

「追加」ボタンをクリックすると、自社の「得意先」の一覧に、得意先(関係会社)の情報が追加される。

得意先追加

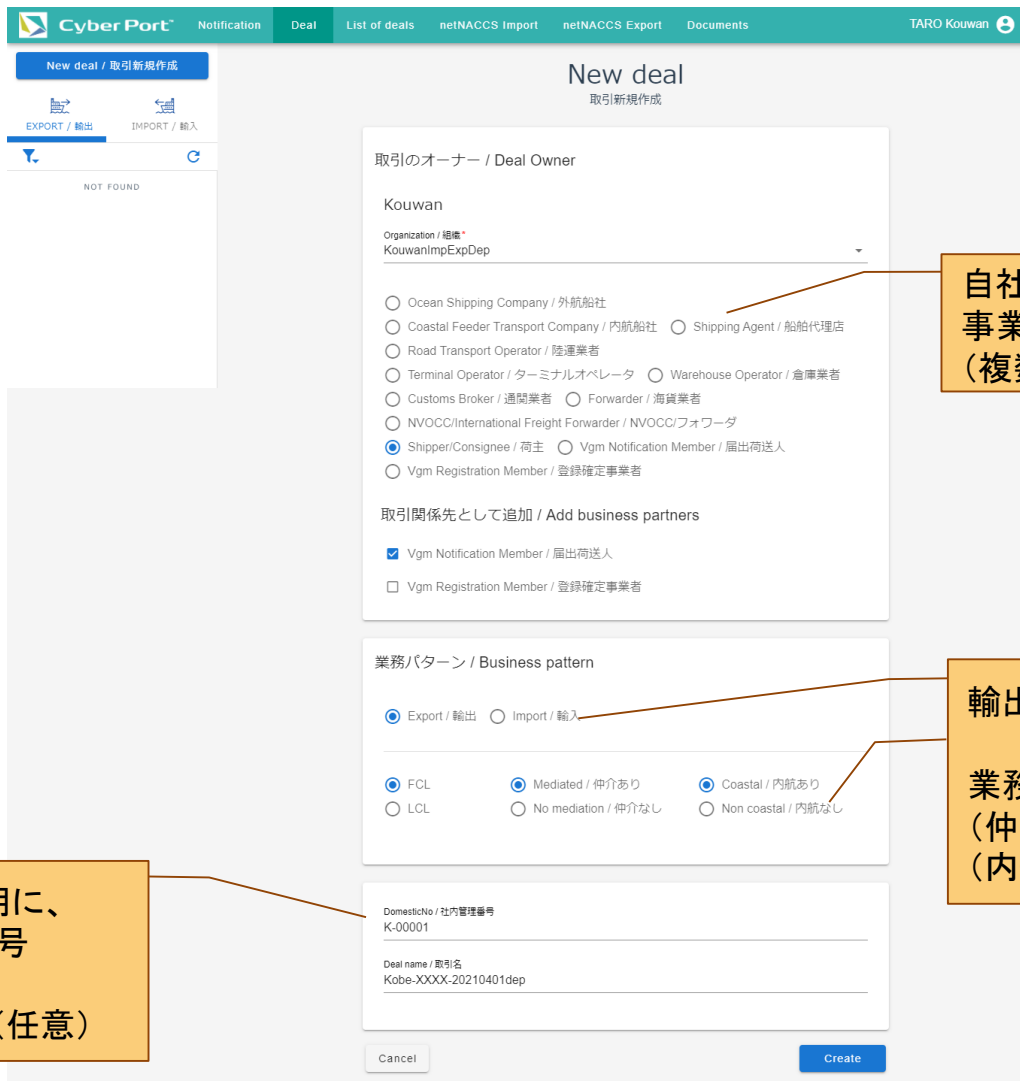
得意先として追加する組織ID

組織名

キャンセル 追加

# 2-3.取引作成

○ 取引を新規で作成する際は、以下の画面より登録する。  
 (自社の事業種別(複数の事業種別がある場合)、輸出/輸入、業務パターンなどを入力する。)



自社が登録している  
 事業種別から選択する  
 (複数の事業種別がある場合)。

輸出か輸入かを選択する。  
 業務パターン(FCL/LCL)  
 (仲介なし/仲介あり)  
 (内航なし/内航あり)を選択する。

社内の管理用に、  
 ・社内管理番号  
 ・取引名  
 を入力する。(任意)

# 2-4.取引関係先追加

○ 取引を作成する際、取引関係先の企業を追加するには、以下に示す操作にて追加を行う。

Type of business	Company	Organization	Organization ID	DomesticNo	
Shipper/Consignee	Kouwan	KouwanImpExpDep	KouwanDep01	K-00001	
Vgm Notification Member	Kouwan	KouwanImpExpDep	KouwanDep01		Delete
Ocean Shipping Company	ファーストライン	ファーストライン組織2	firstline2		Delete
Coastal Feeder Transport Company	日本内航	内航部門 1			
Road Transport Operator	ABCロジスティクス	ABC陸運			

左側より取引を選択

「取引関係先追加」を押下  
(取引関係先追加画面(以下)に遷移する)



Search target / 検索対象

Search by / 検索方法

Type of business / 事業種別

Search results / 検索結果

Type of business	Company	Organization	Organization ID
<input type="checkbox"/> Shipping Agent	Kouwan	KouwanImpExpDep	KouwanDep01
<input type="checkbox"/> Road Transport Operator	Kouwan	KouwanImpExpDep	KouwanDep01
<input checked="" type="checkbox"/> Terminal Operator	Kouwan	KouwanImpExpDep	KouwanDep01

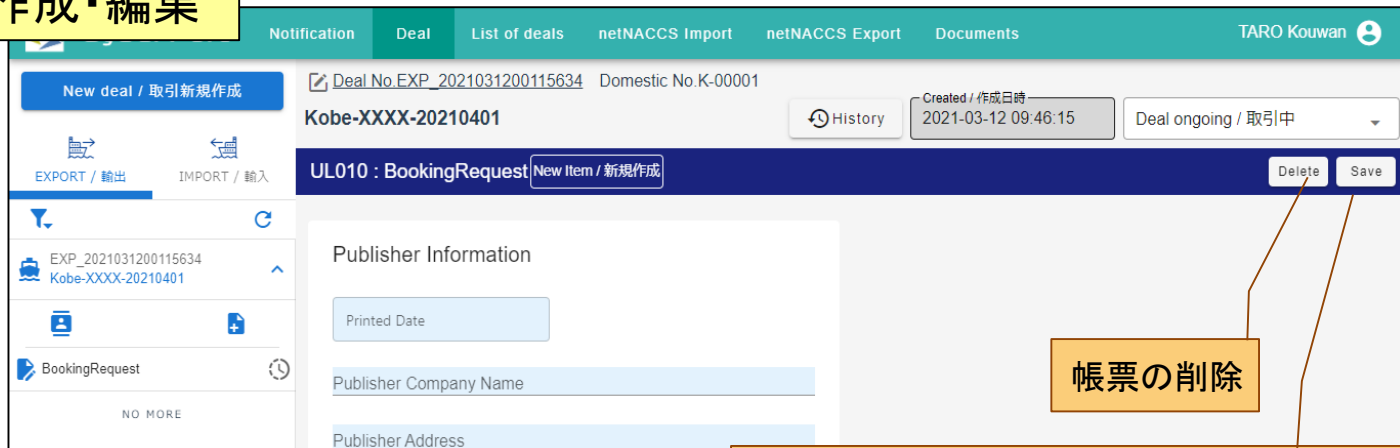
追加する組織を検索

追加する組織を検索結果  
から選択

# 2-5.帳票作成・編集／通知

○ 帳票を作成・編集し、送信する場合は以下の画面にて操作を行う。

## 帳票の作成・編集



## 帳票の送信



帳票データを保存(送信画面(以下)に遷移)

保存のみの場合、送信せずに編集画面に戻することも可能

帳票を送信

送信先・送信時メッセージ等(次の作業を担う事業者への伝達事項など)を入力(任意)

# 2-6.通知確認

○ 利用者(事業者)が参加している取引に係る通知(帳票の内容変更等の通知)は、以下の画面にて確認可能。

Cyber Port™
Notification
Deal
List of deals
netNACCS Import
netNACCS Export
Documents
TARO Kouwan

Sent From / 送信日時 From  
2021/03/05 09:00

Sent To / 送信日時 To  
2021/03/12 23:59

Search

Include message / メッセージあり

Deal No. / 取引管理番号 Domestic No. / 社内管理番号  
K-00001

Deal name / 取引名

通知を検索

Report code / 帳票コード

Report No. / 帳票番号

Operation type / 通知種別

	Operation type	Sent date ↓	Deal No.	Domestic No.	Deal name	Report	From
	Send report	2021-03-12 16:29:02	EXP_2021031200115634	K-00001	Kobe-XXXX-20210401	UL010_BookingRequest(1)	KouwanImpExpDep
	Delete report	2021-03-12 11:05:35	EXP_2021031200115634	K-00001	Kobe-XXXX-20210401	UL010_BookingRequest(1)	KouwanImpExpDep
	Add org	2021-03-12 09:58:23	EXP_2021031200115634	K-00001	Kobe-XXXX-20210401		KouwanImpExpDep
	Add org	2021-03-12 09:54:48	EXP_2021031200115634	K-00001	Kobe-XXXX-20210401dep		ファーストライン組織2
	Add org	2021-03-12 09:51:12	EXP_2021031200115634	K-00001	Kobe-XXXX-20210401dep		KouwanImpExpDep
	Add org	2021-03-12 09:46:16	EXP_2021031200115634	K-00001	Kobe-XXXX-20210401dep		KouwanImpExpDep
	Create deal	2021-03-12 09:46:15	EXP_2021031200115634	K-00001	Kobe-XXXX-20210401dep		KouwanImpExpDep

Rows per page: 20 1-7 of 7 < >

○ 利用者(事業者)が参加している取引の変更履歴は、以下の画面にて確認可能。

History list							
履歴一覧							
Update type	Update date ↓	Report code	Report name	Report No.	Type of business	Organization	
↓ Save report	2020-11-18 12:27:20	UL010	BookingRequest	1	Shipper/Consignee	KouwanImpExpDep	
↓ Save report	2020-11-17 17:29:43	UL040	ShippingInstructions	1	Shipper/Consignee	KouwanImpExpDep	
↓ Save report	2020-11-17 08:37:10	UL010	BookingRequest	1	Shipper/Consignee	KouwanImpExpDep	
↓ Create report	2020-11-16 12:45:22	UL070	DeliveryInstructions	1	Shipper/Consignee	KouwanImpExpDep	
↓ Create report	2020-11-16 12:44:45	UL010	BookingRequest	1	Shipper/Consignee	KouwanImpExpDep	
↓ Create report	2020-11-13 16:37:21	UL040	ShippingInstructions	1	Shipper/Consignee	KouwanImpExpDep	

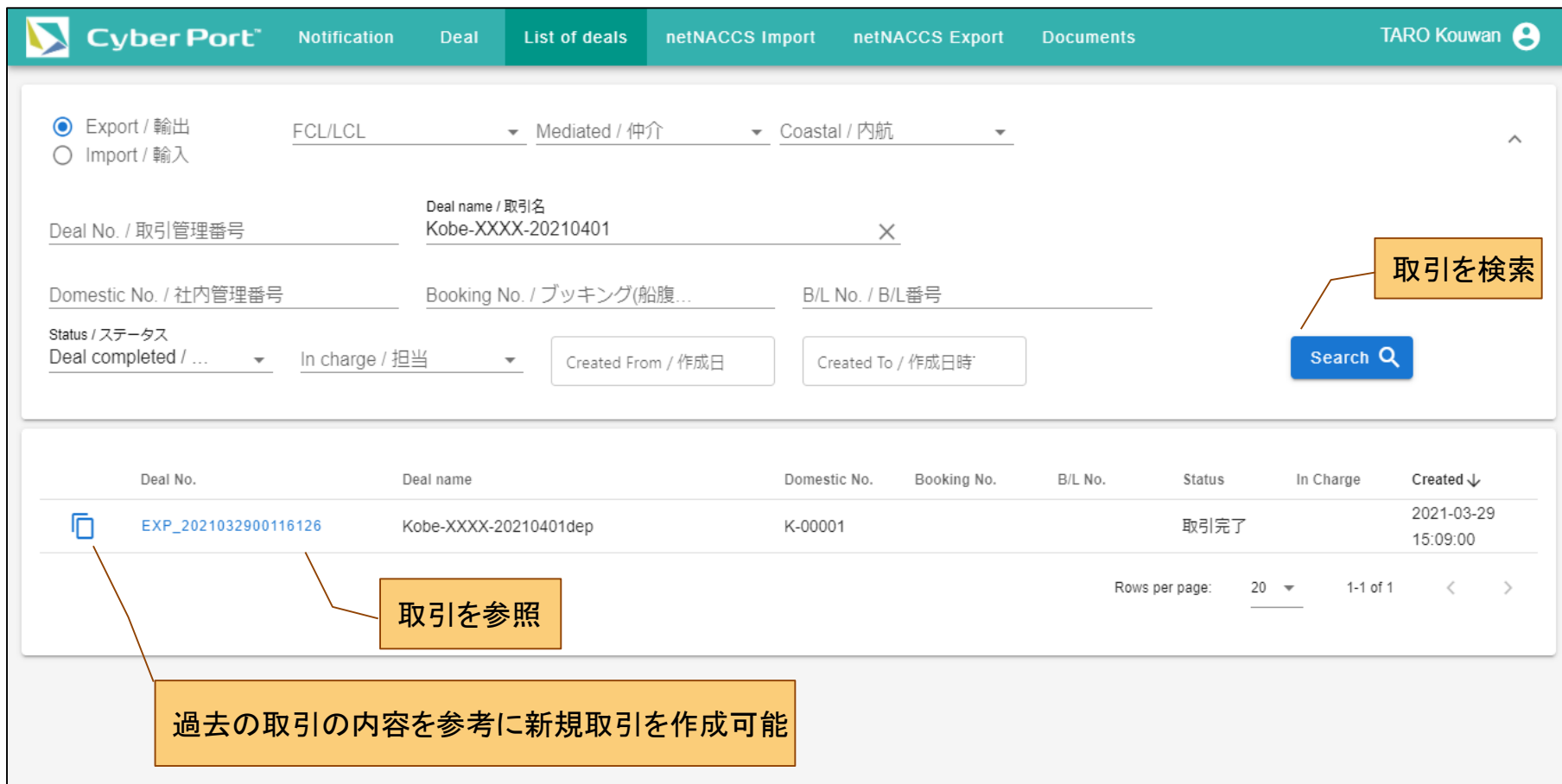
選択した履歴を  
ファイルで取得可能  
(ファイル形式はJSONファイル)

Rows per page: 20 1-6 of 6 < >



## 2-8.取引検索


- 利用者(事業者)が参加した取引の情報は、以下の画面より検索することが可能。



The screenshot shows the 'List of deals' page in the Cyber Port system. The search form includes the following fields and options:

- Radio buttons for 'Export / 輸出' (selected) and 'Import / 輸入'.
- Dropdown menus for 'FCL/LCL', 'Mediated / 仲介', and 'Coastal / 内航'.
- Text input for 'Deal No. / 取引管理番号' with the value 'Kobe-XXXX-20210401' and a clear button 'X'.
- Text inputs for 'Domestic No. / 社内管理番号', 'Booking No. / ブッキング(船腹...)', and 'B/L No. / B/L番号'.
- Dropdown for 'Status / ステータス' with 'Deal completed / ...' selected.
- Dropdown for 'In charge / 担当'.
- Date range inputs for 'Created From / 作成日' and 'Created To / 作成日時'.
- A blue 'Search' button with a magnifying glass icon.

The search results table contains one entry:

Deal No.	Deal name	Domestic No.	Booking No.	B/L No.	Status	In Charge	Created ↓
 EXP_2021032900116126	Kobe-XXXX-20210401dep	K-00001			取引完了		2021-03-29 15:09:00

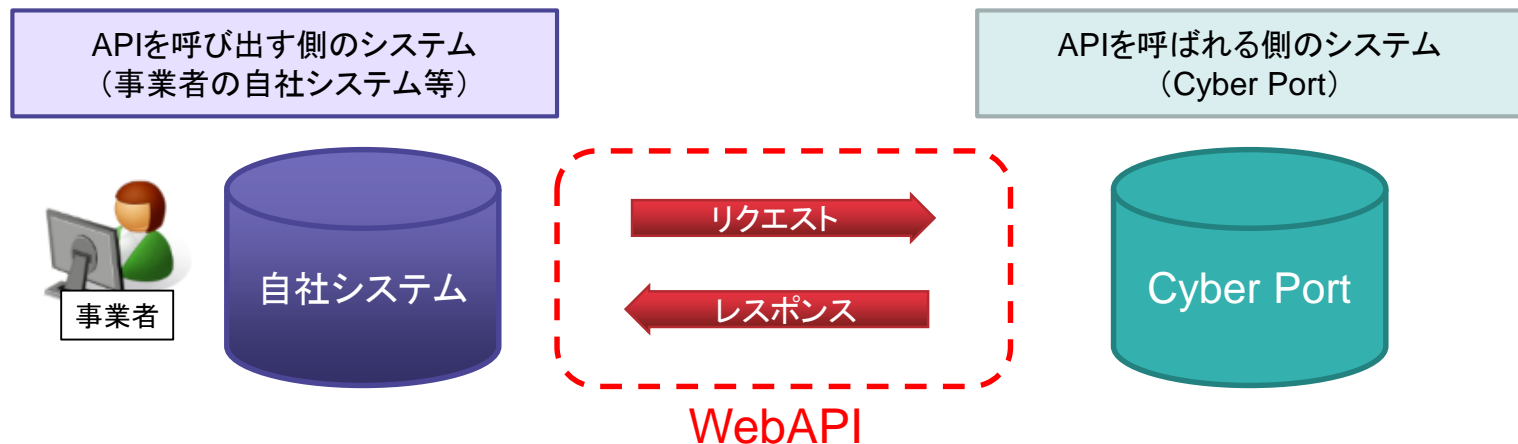
Annotations in the image:

- '取引を検索' (Search transaction) points to the Search button.
- '取引を参照' (Reference transaction) points to the copy icon and the Deal No. in the table row.
- '過去の取引の内容を参考に新規取引を作成可能' (Possible to create new transactions by referring to past transaction content) is a callout box at the bottom.

## 3.APIについて

## 3-1. Cyber PortのAPIの概要

- Cyber Portでは、各事業者の自社システムやアプリケーションから統一された方法で、容易に帳票データにアクセスできるよう WebAPI を提供しています。
  - Cyber Portより提供するWebAPIを、事業者の自社システム等から呼び出し(リクエスト)を行うことで、Cyber Portより結果(レスポンス)を返します。
  - WebAPIの種類により、Cyber Portで取り扱う帳票のデータの更新や取得が可能です。
  - WebAPIは、インターネットを通じて提供しています。インターネット接続が可能な自社システムであれば、Cyber PortのWebAPIを利用することが可能です。



### 【API接続のメリット】

従来のシステム接続(EDIなど)に比べ、双方のシステム調整が不要であり、APIに合わせた個社システムの改修のみで利用することができる。また、Cyber PortのAPIはインターネット接続によるWebAPIのため、自社システムの環境に依るが、比較的容易にシステム接続が可能となる。

# 【参考】取引の特定(取引管理番号等)

- APIで利用する場合、取引の特定に以下の項目を利用します。
  - 取引に1枚のみ作成される(1B/Lに対し1枚)帳票は、以下の項目のみで帳票の特定が可能です。

No.	取引管理番号 および代替項目	特定したい対象						説明
		取引	帳票 <sup>※</sup>					
			B/L単位	コンテナ単位	EIR単位	制限無し	制限無し (本船単位)	
1	取引管理番号 dealNo	○	○	-	-	-	-	システムにより取引に一意に付与される取引管理番号にて帳票を特定できます。
2	社内管理番号 domesticNo	○	○	-	-	-	-	作成した取引に社内管理番号を附番することで、その社内管理番号で取引を特定することができます。
3	・ブッキング番号 bookingNo ..... ・船社コード scacCode	○	○	-	-	-	-	当該取引内の帳票データのブッキング番号および船社コードにより、取引及びB/L単位帳票を特定することができます。
4	B/L番号 blNo	○	○	-	-	-	-	当該取引内の帳票データのB/L番号により、取引及びB/L単位帳票を特定することができます。

※1 帳票の単位は、「【参考】取引内での帳票の取扱い単位」をご参照ください。

# 【参考】帳票の特定(取引・帳票ID等)

- APIで利用する場合、帳票の特定に以下の項目を利用します。
  - 取引に1枚以上作成される帳票は、以下の項目を利用し、特定する必要があります。

No.	取引・帳票ID および代替項目	特定したい対象					説明
		取引	帳票※ <sup>1</sup>				
			B/L単位	コンテナ単位	EIR単位	制限無し (本船単位)	
1	取引・帳票ID dealReportId	前ページの項目のいずれか※ <sup>2</sup> にて、一意に特定される。	○	○	○	○	システムにて付与される取引・帳票IDにて帳票を特定できます。
2	・前ページの項目の いずれか※ <sup>2</sup> ..... ・コンテナ番号 containerNo	前ページの項目のいずれか※ <sup>2</sup> にて、一意に特定される。	○	-	-	-	前ページの項目のいずれかの項目と当該取引内のデータのコンテナ番号により、コンテナ単位帳票を特定することができます。
3	・前ページの項目の いずれか※ <sup>2</sup> ..... ・カスタムID customId	前ページの項目のいずれか※ <sup>2</sup> にて、一意に特定される。	-	-	○	-	前ページの項目のいずれかの項目と当該取引内の帳票毎に任意に付与できるカスタムIDにより、制限無し帳票を特定することができます。
4	・前ページの項目の いずれか※ <sup>2</sup> ..... ・コンテナ番号 ..... ・EIR種別 (IN/OUT) ..... ・コンテナ状態 (FULL/EMPTY) ..... ・搬出入先ターミナル	前ページの項目のいずれか※ <sup>2</sup> にて、一意に特定される。	-	○	-	-	前ページの項目のいずれかの項目と当該取引内の左記データ項目により、EIR単位の帳票を特定することができます。

※1 帳票の単位は、「【参考】取引内での帳票の取扱い単位」をご参照ください。

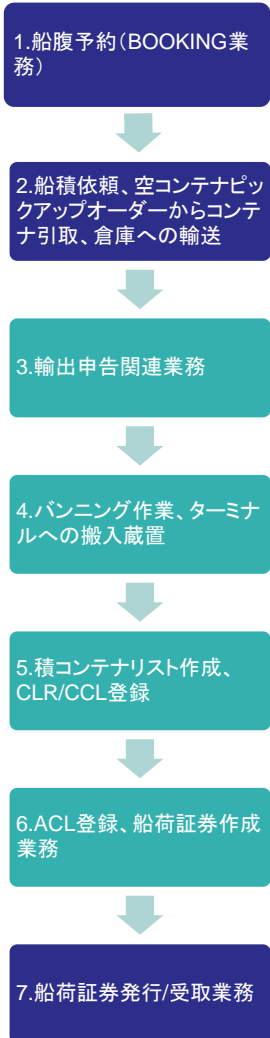
※2 取引管理番号、社内管理番号、ブッキング番号と船社コード、B/L番号を指す。

## 4. 利用メリット

# 4-1.輸出 (荷主)



- ・すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方
- ・物流手続を海貨業者等に委託されている方

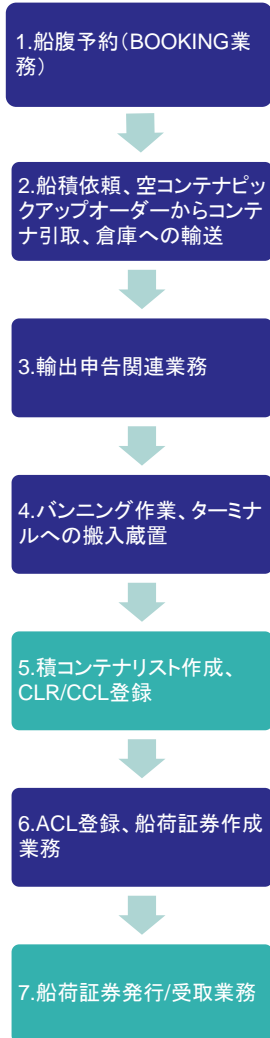


#	現状課題	メリット
1	○各運送人(船会社/NVOCC)が用意するWEB画面からBOOKING申込をすることが多くなっていますが、いまだに指定Excelフォームをメールに添付、FAXや電話による申込もあります。いずれも各運送人に合わせた対応が必要であり、手間がかかる場合があります。	○BOOKING申込方法を統一できます。 ○あらかじめ「取引」に「取引関係先」の海貨を登録しておけば、運送人とのやり取りを共有できるので、別途連絡する必要はなくなります。 ○BOOKING確定情報を構造化データで受取れるため、S/Iを作成する際に利用できます。
2	○起用する海貨とシステム連携していないので、S/I、INV、P/Lを作成した後、スキャンしたpdfをメールに添付、またはExcelで作成してメールに添付して送信する場合があります。	○海貨に限らず、登録した「取引関係先」へタイムリーに情報共有ができるため、船積までの作業の迅速化が期待されます。 ○「取引関係先」の手続情報がリアルタイムに更新されるため、「取引」毎に手続進捗状況が把握でき、「取引関係先」への問合せが不要になります。
7	○運送人に事前登録していれば、B/L(DRAFT)、フレート情報が自動配信(FAX、メール)される仕組みもありますが、それを利用せず個別で確認しています。特に内容変更については、船社とのやり取りに時間がかかり、B/L入手が遅れる場合があります。	○B/L内容に変更があった場合、S/Iを最新化することにより常に最新情報がCyber Portに反映されているため、連携して作成されたB/Lは、内容の確認が必要なくなります。 ○フレート情報を早く入手でき、運送人への支払処理がスムーズになります。また「取引」毎に振込明細書をファイル添付で運送人に送れるので、運送人の入金確認に時間がかからず、B/L発行が早まることが期待されます。

# 4-2.輸出 (海貨)



- すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方
- 船腹予約 (BOOKING業務) を荷主から委託されている方
- NetNACCSを利用され、未だ一部手入力をされている方



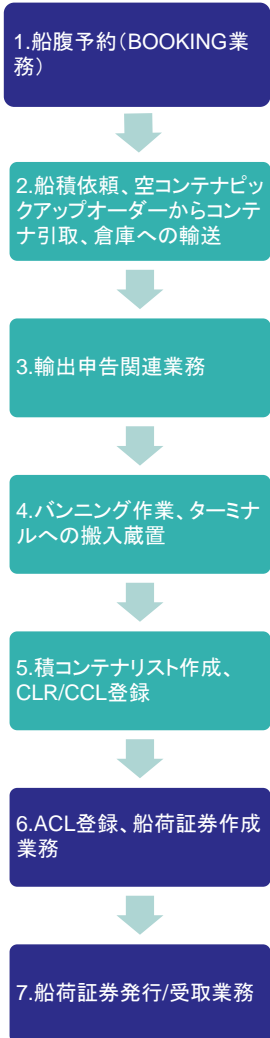
#	現状課題	メリット
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荷主のS/Iをメール添付で受取り、自社システムに手入力しています。</li> <li>○各運送人 (船会社/NVOCC) が用意するWEB画面からBOOKING申込をすることが多くなっていますが、いまだに指定Excelフォームをメールに添付、FAXや電話による申込もあります。いずれも各運送人に合わせた対応が必要であり、手間がかかる場合があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荷主からのS/Iが構造化データで受取れるため、次工程 (BOOKING等) に利用できます。</li> <li>○BOOKING申込方法を統一できます。</li> <li>○BOOKING確定情報が登録された時点で、S/Iデータも更新されるため、最新の情報が自社システムへ取込めます。</li> <li>○BOOKING確定情報は、荷主へもタイムリーに共有されるため、従来メールで行っていた連絡が不要となります。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荷主からの依頼を倉庫、陸運へ繋ぐ際にシステム連携していないため、メール、FAX等で行っています。</li> <li>○空コンピックアップオーダーは記載内容はほとんど同じでも船会社やターミナルによって様式が異なるので、手間がかかる場合があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「取引関係先」へタイムリーに情報共有されるため、次工程 (バンニング依頼、運送依頼) への転送が不要となります。</li> <li>○空コンピックアップオーダーの方法を統一できます。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○NetNACCSのECR (輸出貨物情報登録) を手入力しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○NetNACCS連携機能 (ECR) を利用し、手入力を削減する事ができます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○倉庫からバンニング明細を受取り、荷主へ送りますが、いずれもメール添付やFAXでのやりとりなので、手間がかかる場合があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バンニング明細が、荷主にもタイムリーに共有されるので、連絡が不要になります。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荷主のS/Iをメール添付で受取り、自社システムに転記し、NetNACCSのACL業務 (ACL情報登録) を行っています。また、荷主に内容確認してもらうために、NACCSからACLを印刷し、pdfにしてメールで送付しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荷主からのS/Iが最新化された状態で、自社システムに取込めます。荷主への内容確認もCyber Port上でできるため、従来の方法よりも時間短縮できます。</li> </ul>



# 4-3.輸出（船社）



・すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方

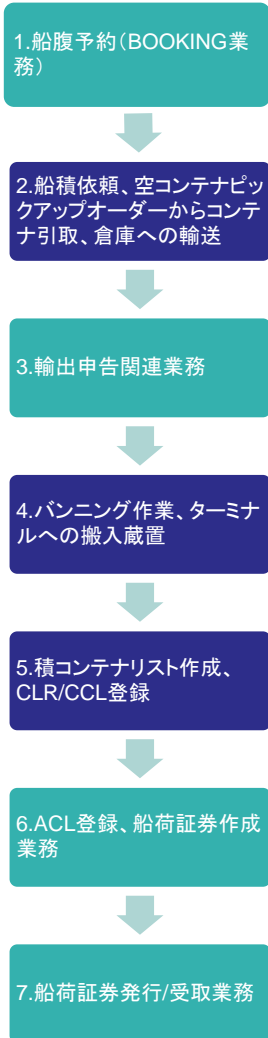


#	現状課題	メリット
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○BOOKING申込用のWEB画面を自社で用意していますが、全ての荷主に使ってもらうことは難しく、メールやFAXによるBOOKING申込がまだあるので手間がかかる場合があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○WEB申込以外の方法でBOOKINGしていた荷主も、Cyber Port経由でのBOOKINGに転換できる可能性があります。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○NACCSからACLの取込みができない船積みはまだあり、荷主のS/Iをみて手入力することがあります。</li> <li>○荷主が作成したS/Iの SHIPPINGマークが別紙になっている場合、電子データでは無いためAMS/AFR用に手入力しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○S/I情報を構造化データで受取れるため、B/Lを作成する際に利用できます。</li> <li>○荷主が SHIPPINGマークを入力する事により手入力を削減する事ができます。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荷主や海貨とB/L内容の確認に手間がかかっています。荷主と海貨両方に送ることもあります。</li> <li>○荷主や海貨から、複数B/Lの運賃を纏めて支払われるので、入金情報とB/Lの紐付けに時間がかかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○B/L情報を作成する前に、荷主/海貨/NVOCCのS/Iが最新化されていますので、内容確認が必要がなくなります。</li> <li>○荷主や海貨から、取引毎に振込明細の連絡が届くため、入金確認 (B/Lと入金の紐付け) が容易になり、B/L発行業務の時間短縮ができます。</li> </ul>

## 4-4.輸出 (ターミナルオペレーター)



- すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方
- NetNACCSを利用され、未だ一部手入力をされている方

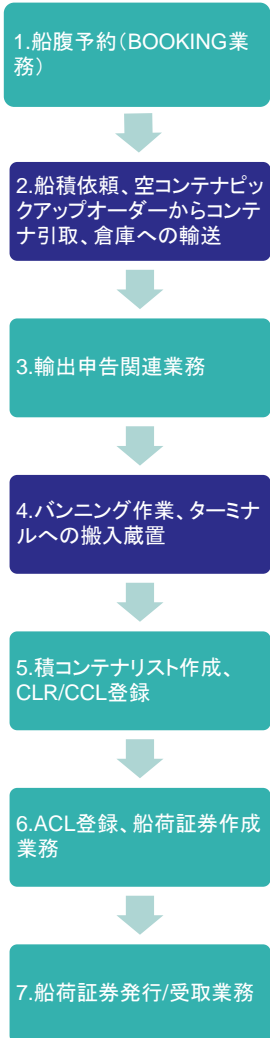


#	現状課題	メリット
2	○空コンピックアップオーダー申込用のWEB画面を自社で用意しているものの、従来からのFAXによる依頼も残っており、手間がかかる場合があります。	○WEB申込以外の方法で空コンピックアップオーダーしていた依頼者も、Cyber Port経由でのオーダーに転換できる可能性があります。
4	○ターミナルゲートでの搬入手続の際、搬入票を確認し、一部の情報はTOSに手入力で反映しています。また、搬入票の情報に誤りがある場合、確認作業が生じ、ゲートでの手続に時間を要します。	○搬入票(VGM含む)は最新情報を構造化データで自社システムに取込めるため手入力が不要になります。また、正確な情報の受け渡しを迅速に行えるようになることから、搬入票の情報が正確になり、ゲートでの手続が円滑に行えるようになります。
5	○NetNACCSのCLR(船積情報登録)を手入力しています。	○NetNACCS連携機能(CLR)を利用し、手入力を削減する事ができます。

# 4-5.輸出 (陸運)



・すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方

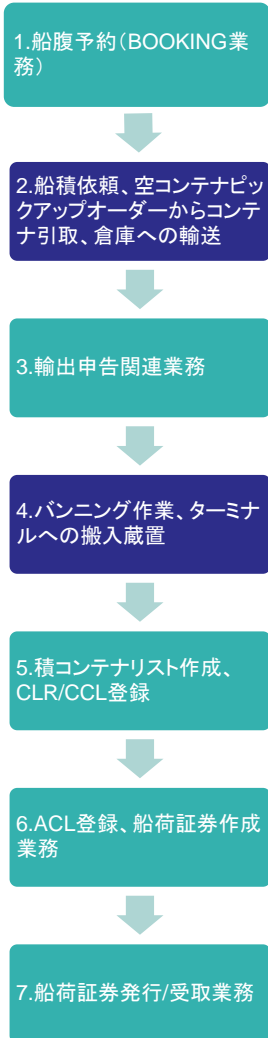


#	現状課題	メリット
2	<p>○運送依頼の連絡が遅く、早く空コンピックアップの予定情報が欲しいという場合があります。</p> <p>○空コンピックアップオーダーを自ら行う場合があり、その受付方法が船会社やターミナルによって異なるので、手間がかかる場合があります。</p> <p>○空コンピックアップ後、バンニング場所にコンテナを搬入する前に、運送依頼者に電話やメールなどでコンテナ番号等を伝達することを求められる場合があります、手間がかかる場合があります。</p>	<p>○海貨とターミナルのやり取りがタイムリーに共有されるため、状況確認の問合せが不要となります。また、常に最新情報がCyber Portに反映されるため、ゲートで止まることなくります。</p> <p>○空コンピックアップオーダーの方法を統一できます。</p> <p>○空コンピックアップで確定したコンテナ番号等が取引関係者にタイムリーに共有されるため、コンテナ番号等を運送依頼者に伝達する必要がなくなります。</p>
4	<p>○ターミナルゲートでの搬入手続の際、搬入票の情報に誤りがある場合、確認作業が生じ、ゲートでの手続に時間を要します。</p>	<p>○正確な情報の受け渡しを迅速に行えるようになることから、搬入票の情報が正確になり、ゲートでの手続きが円滑に行えるようになります。</p>

# 4-6.輸出（倉庫）



- ・すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方
- ・NetNACCSを利用され、未だ一部手入力をされている方

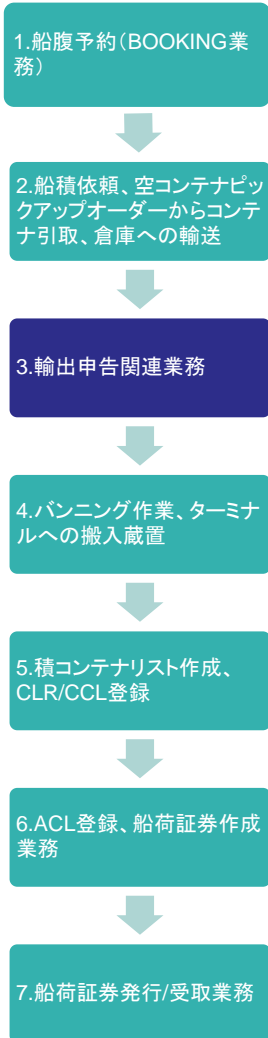


#	現状課題	メリット
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○作業依頼やバンニングに関わる情報が遅いタイミングでくることがあり、作業計画や作業効率に影響する場合があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荷主のS/I情報や空コンテナピックアップオーダーの状況がタイムリーに共有されるため、バンニング作業計画を立てやすくなります。</li> <li>○作業依頼が構造化データで受取れるため、次工程に利用できます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○NetNACCSのVAN/VAE(バンニング情報登録)を手入力しています。</li> <li>○バンニング明細を荷主から催促されることがあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○NetNACCS連携機能(VAN/VAE)を利用し、手入力を削減する事ができます。</li> <li>○バンニング明細を入力した時点で、荷主に共有できます。</li> </ul>

# 4-7.輸出（通関）



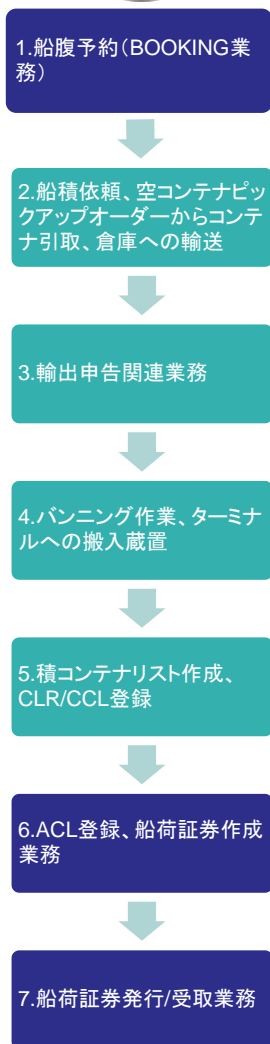
- すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方
- NetNACCSを利用され、未だ一部手入力をされている方



#	現状課題	メリット
3	<p>○荷主が作成したS/I、INV、P/L、海貨が作成した作業依頼等をメールで受取り、NetNACCSのEDA(輸出申告事項登録)を手入力しています。</p> <p>○荷主からの依頼で、輸出許可書をFAXやメール添付で送るのに、手間がかかる場合があります。</p>	<p>○荷主が海貨に作業依頼したタイミングで情報がタイムリーに共有されるため、従来よりも早く作業を進められます。</p> <p>○NetNACCS連携機能(EDA)を利用し、手入力を削減する事ができます。</p> <p>○「取引」に紐づけて輸出許可書をファイル添付できるので、荷主から書類未着による問合せが無くなります。</p>



・すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方



#	現状課題	メリット
1	<p>○各運送人(船会社/NVOCC)が用意するWEB画面からBOOKING申込をすることが多くなっていますが、いまだに指定Excelフォームをメールに添付、FAXや電話による申込もあります。いずれも各運送人に合わせた対応が必要であり、手間がかかる場合があります。</p> <p>○BOOKING申込用のWEB画面を自社で用意していますが、全ての荷主に使ってもらうことは難しく、メールやFAXによるBOOKING申込がまだあるので手間がかかる場合があります。</p>	<p>○BOOKING申込方法を統一できます。</p> <p>○あらかじめ「取引」に「取引関係先」の海貨を登録しておけば、運送人とのやり取りを共有できるので、別途連絡する必要はなくなります。</p> <p>○BOOKING確定情報を構造化データで受取れるため、S/I(Master)を作成する際に利用できます。</p> <p>○WEB申込以外の方法でBOOKINGしていた荷主も、Cyber Port経由でのBOOKINGに転換できる可能性があります。</p>
6	<p>○NACCSからACLの取込みができない船積みはまだあり、荷主のS/Iをみて手入力することがあります。</p> <p>○荷主が作成したS/Iの SHIPPINGマークが別紙になっている場合、電子データでは無いためAMS/AFR用に手入力しています。</p>	<p>○S/I情報を構造化データで受取れるため、B/Lを作成する際に利用できます。</p> <p>○荷主がSHIPPINGマークを入力する事により手入力を削減する事ができます。</p>
7	<p>○運送人に事前登録していれば、B/L(DRAFT)、プレート情報が自動配信(FAX、メール)される仕組みもありますが、それを利用せず個別で確認しています。特に内容変更については、船社とのやり取りに時間がかかり、B/L入手が送れる場合があります。</p> <p>○荷主や海貨とB/L内容の確認に手間がかかっています。荷主と海貨両方に送ることもあります。</p> <p>○荷主や海貨から、複数B/Lの運賃を纏めて支払われるので、入金情報とB/Lの紐付けに時間がかかる。</p>	<p>○B/L内容に変更があった場合、S/Iを最新化することにより常に最新情報がCyber Portに反映されているため、連携して作成されたB/Lは、内容の確認が必要なくなります。</p> <p>○プレート情報を早く入手でき、運送人への支払処理がスムーズになります。また「取引」毎に振込明細書をファイル添付で運送人に送れるので、運送人の入金確認に時間がかからず、B/L発行が早まることが期待されます。</p> <p>○B/L情報を作成する前に、荷主/海貨/NVOCCのS/Iが最新化されていますので、内容確認が必要がなくなります。</p> <p>○荷主や海貨から、取引毎に振込明細の連絡が届くため、入金確認(B/Lと入金の紐付け)が容易になり、B/L発行業務の時間短縮ができます。</p>

# 4-9.輸入 (荷主)



- ・すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方
- ・物流手続きを海貨業者等に委託されている方

1.マニフェスト申告、本船入港、コンテナ荷卸し



2.A/N (ARRIVAL NOTICE) 作成、送付



3.荷捌及び通関依頼



4.運賃振込みD/O交換



5.輸入申告関連業務



6.実入りコンテナ貨物搬出手続き、貨物移送、デバンニング、空コン返却

#	現状課題	メリット
2	○Notify PartyにFAX番号が記載されていても、A/Nが届かないことがあり、通関作業が始められず困る場合があります。	○あらかじめ「取引」を作れば、運送人がその「取引」にA/N情報をデータ連携することで、タイムリーに入手できます。 ○A/N情報が構造化データで受取れるため、次工程(荷捌依頼等)に利用できます。
3	○荷捌依頼書を作成した後、売主より入手したB/L、INV、P/L、船会社から入手したA/N、必要があれば保険会社から入手したI/P(保険証券)をまとめてスキャンしてpdfにてメール送信していますが、すべての書類を揃えるには時間がかかり、送るのが遅くなる場合があります。	○入手した書類を「取引」毎に都度ファイル添付する事ができますので、まとめて荷捌依頼する必要はありません。 ○あらかじめ登録した「取引関係先」へタイムリーに情報共有されるため、連絡漏れが防げます。また、「取引関係先」はこれまでより、情報早く入手ができるため作業効率があがり、荷捌及び通関にかかる時間を短縮できます。 ○「取引関係先」の手続情報がリアルタイムに更新されるため、「取引」毎に手続進捗状況が把握できます。
4	○運送人への支払いは振込手数料を節約するため、複数のA/Nをまとめて支払うことがあります。その場合、運送人側での入金確認に時間がかかり、D/O交換が遅れる場合があります。  ○OD/Oレス申請について、船社WEB、船社Excelフォームをメールに添付、またはFAXによる申請に加え、別途A/NやSWBに押印やサインをしたものを証憑としてメールやFAXで送付する場合があるなど、各社様々なので、手間がかかる場合があります。	○まとめて支払っても、Cyber Portの「取引」毎に支払情報を入力すれば、運送人側での入金確認がスムーズに行われますので、D/O交換が遅れる事を防げます。  ○OD/Oレス申請方法を統一できます。
6	○売上計上基準日＝倉庫在庫日となっているものの、特に月末は、倉庫からの受領書(受領印)の入手が遅く困る場合があります。	○「取引関係先」に引渡し倉庫を登録することにより、陸運、海貨と経由することなく、タイムリーに入手できます。

# 4-10.輸入 (海貨)



・すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方

1.マニフェスト申告、本船入港、コンテナ荷卸し



2.A/N (ARRIVAL NOTICE) 作成、送付



3.荷捌及び通関依頼



4.運賃振込みD/O交換



5.輸入申告関連業務



6.実入りコンテナ貨物搬出手続き、貨物移送、デバンニング、空コン返却

#	現状課題	メリット
2	○荷主からA/Nを入手できない場合、直接運送人に問い合わせをしますが、荷主との関係を説明するのに手間がかかる場合があります。	○「取引関係先」に登録されていれば、A/N情報が構造化データで受取れます。
3	○荷主から通関及び荷捌に必要な書類(荷捌依頼書、B/L、INV、P/L、A/N、I/P等)メールで受け取り、一部の情報を自社システムに手入力しています。  ○荷主からの通関及び荷捌依頼に基づき、起用業者に作業依頼をしていますが、1つの案件に関わらず通関、陸運、倉庫等個別に依頼するのに手間がかかる場合があります。	○荷主からの通関及び荷捌依頼を構造化データで受取れ、自社システムに取込めるため、手入力を削減する事ができます。  ○「取引関係先」に登録すれば、タイムリーに情報共有されます。また、起用業者もこれまでより、早く情報入手ができるため作業効率があがり、通関及び荷捌にかかる時間を短縮できます。 ○「取引関係先」の手続き情報がリアルタイムに更新されるため、「取引」毎に手続進捗状況が把握できます。
4	○運送人への支払いは振込手数料を節約するため、複数のA/Nをまとめて支払うことがあります。その場合、運送人側での入金確認に時間がかかり、D/O交換が遅れる場合があります。  ○D/Oレス申請について、船社WEB、船社EXCELフォームをメールに添付、またはFAXによる申請に加え、別途A/NやSWBに押印やサインをしたものを証憑としてメールやFAXで送付する場合があるなど、各社様々なので、手間がかかる場合があります。	○まとめて支払っても、Cyber Portの「取引」毎に支払情報を入力すれば、運送人側での入金確認がスムーズに行われますので、D/O交換が遅れる事を防げます。  ○D/Oレス申請方法を統一できます。
6	○荷主から倉庫での受領書(受領印)を催促されることがあります。	○「取引関係先」に登録されていれば、倉庫が受領情報及び受領書をファイル添付したタイミングで荷主に共有されるため、個別対応が必要なくなります。



# 4-11.輸入 (船社)



・すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方

1.マニフェスト申告、本船入港、コンテナ荷卸し



2.A/N (ARRIVAL NOTICE) 作成、送付



3.荷捌及び通関依頼



4.運賃振込みD/O交換



5.輸入申告関連業務



6.実入りコンテナ貨物搬出手続き、貨物移送、デバンニング、空コン返却

#	現状課題	メリット
2	○A/Nはチャージが記載されているため、送付先を慎重に確認する必要があり、Notify Partyではない海貨から問い合わせが来ると、荷主との関係性を確認するのに時間がかかります。また、荷主から再送を要求され困る場合があります。	○あらかじめ荷主が作成した「取引」にA/N情報をデータ連携すれば、一度の作業で完了しますので、個別対応が必要なくなります。
4	○荷主や海貨は振込手数料を節約するため、複数のA/Nチャージをまとめて支払うことが多いため、入金確認に時間がかかり、D/O交換が遅れる事があります。  ○OD/Oレスの場合、A/NやSWBに押印やサインをしてもらい、メールやFAXで送付してもらっていますが、そのやり取り及び確認に時間がかかっています。	○まとめて支払われても、Cyber Portの「取引」毎に支払情報が入力されることで入金確認をスムーズに行うことができ、D/O交換が遅れる事を防げます。  ○Cyber PortでD/Oレス申請をしてもらい、証憑としてのA/NやSWBをファイル添付してもらえば、確認の時間が削減できます。
6	○空コンテナがいつ返却されるか判らないので、コンテナ不足を改善する事が難しい。	○荷主が作成した「取引」毎に、いつ、どこに輸送され、いつデバンニングされたかタイムリーに共有されるため、空コンテナの返却予定が推測でき、コンテナインベントリー管理(在庫管理)に役立ちます。

# 4-12. 輸入 (ターミナルオペレーター)



・すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方

1. マニフェスト申告、本船入港、コンテナ荷卸し



2. A/N (ARRIVAL NOTICE) 作成、送付



3. 荷捌及び通関依頼



4. 運賃振込みD/O交換



5. 輸入申告関連業務



6. 実入りコンテナ貨物搬出  
手続き、貨物移送、デバンニング、空コン返却

#	現状課題	メリット
6	<p>○搬出手続(ディスパッチオーダー)について、NACCSのRSS/RST業務にて行っていますが、まだExcelでの対応があり、手間がかかる場合があります。</p> <p>○空コンテナがいつ返却されるか、経験則で判断しているため、更にヤード使用効率を改善する事が難しい。</p>	<p>○海貨がCyber Portで申請すれば、FAXやメールでのやり取りが無くなります。</p> <p>○荷主が作成した「取引」毎に、いつ、どこに輸送され、いつデバンニングされたか、タイムリーに共有されるため、空コンテナの返却予想の精度が上がるため、ヤードプランニングに役立ちます。</p>

# 4-13.輸入 (陸運)



・すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方

1.マニフェスト申告、本船入港、コンテナ荷卸し



2.A/N (ARRIVAL NOTICE) 作成、送付



3.荷捌及び通関依頼



4.運賃振込みD/O交換



5.輸入申告関連業務



6.実入りコンテナ貨物搬出手続き、貨物移送、デバンニング、空コン返却

#	現状課題	メリット
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ドレージ不足の状況になると、荷主や海貨から実際より多く予約が入ることがあり、手配計画に支障がでる場合があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「取引関係先」に登録されていれば、A/Nや荷捌依頼書情報がタイムリーに共有されるため、手配計画が立てやすくなります。</li> <li>○作業依頼が構造化データで受取れるため、次工程に利用できません。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通関手続きで、トラブルが起きてもタイムリーに連絡がこないため、搬出が予定通りできないことがあります。</li> <li>○輸入コンテナの重量情報等、安全な輸送に関する情報が、適切に伝達されない場合があります。</li> <li>○ドライバーが倉庫から貨物受領印をもらい、それをドライバーから回収して海貨へ送りますが、特に月末など催促されることがあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「取引関係先」に登録されていれば、手続の進捗を確認できるため、トラブル対応がやりやすくなります。</li> <li>○「取引関係先」に登録されていれば、船社が船荷目録(マニフェスト)情報等をデータ連携したタイミングで輸入コンテナの重量情報を入手でき、安全な輸送につながります。</li> <li>○「取引関係先」に登録されていれば、倉庫が受領情報及び受領書をファイル添付したタイミングで荷主に共有されるため個別対応が必要なくなります。</li> </ul>

# 4-14.輸入 (倉庫)



・すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方

1.マニフェスト申告、本船入港、コンテナ荷卸し



2.A/N (ARRIVAL NOTICE) 作成、送付



3.荷捌及び通関依頼



4.運賃振込みD/O交換



5.輸入申告関連業務



6.実入りコンテナ貨物搬出手続き、貨物移送、デバンニング、空コン返却

#	現状課題	メリット
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荷捌形態の情報が遅いタイミングでくることがあり、作業計画や作業効率に影響する場合があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「取引関係先」に登録されていれば、荷捌依頼書情報がタイムリーに共有されるため、作業計画が立てやすくなります。</li> <li>○作業依頼が構造化データで受取れるため、次工程に利用できます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通関や搬出手続きで、トラブルが起きてもタイムリーに連絡がこないため、入庫作業が滞ることがあります。</li> <li>○送り状に貨物受領印を押して陸運に手渡していますが、荷主や海貨から直接受領書を要求される事があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「取引関係先」に登録されていれば、手続の進捗を確認できるため、トラブル対応がやりやすくなります。</li> <li>○「取引関係先」に登録されていれば、受領情報及び受領書をファイル添付したタイミングで荷主に共有されるため個別対応が不要となります。</li> </ul>

# 4-15.輸入 (通関)



- すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方
- NetNACCSを利用され、未だ一部手入力をされている方

1.マニフェスト申告、本船入港、コンテナ荷卸し



2.A/N (ARRIVAL NOTICE) 作成、送付



3.荷捌及び通関依頼



4.運賃振込みD/O交換



5.輸入申告関連業務



6.実入りコンテナ貨物搬出  
手続き、貨物移送、デバンニング、空コン返却

#	現状課題	メリット
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○急ぎの貨物だけれども、A/N待ちで輸入申告ができないことがあります。</li> <li>○輸入通関書類がまとまって来ないと、どの申告用の書類なのか紐づけが難しい場合があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「取引関係先」に登録されていれば、運送人がA/N情報をデータ連携したタイミングで入手できます。</li> <li>○荷主が「取引」毎に必要な情報をデータ連携することで、紐づけする必要はありません。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○NetNACCSのIDA(輸入申告事項登録)の一部を手入力しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○NetNACCS連携機能(IDA)を利用し、手入力を削減することができます。</li> </ul>

# 4-16.輸入 (NVOCC)



- すでに自社システムを利用しており、Cyber PortとAPI連携を考えている方
- 自社システムとNACCCS連携されていない方

1.マニフェスト申告、本船入港、コンテナ荷卸し



2.A/N (ARRIVAL NOTICE) 作成、送付



3.荷捌及び通関依頼



4.運賃振込みD/O交換



5.輸入申告関連業務



6.実入りコンテナ貨物搬出手続き、貨物移送、デバンニング、空コン返却

#	現状課題	メリット
2	<p>○Notify PartyにFAX番号が記載されていても、A/Nが届かないことがあり、作業が始められず困る場合があります。</p> <p>○A/Nはチャージが記載されているため、送付先を慎重に確認する必要があり、Notify Partyではない海貨から問い合わせが来ると、荷主との関係性を確認するのに時間がかかります。また、荷主から再送を要求され困る場合があります。</p>	<p>○あらかじめ「取引」を作れば、運送人がその「取引」にA/Nをファイル添付することで、タイムリーに入手できます。</p> <p>○A/N情報が構造化データで受取れるため、次工程に利用できます。</p> <p>○あらかじめ荷主が作成した「取引」にA/N情報をデータ連携すれば、一度の作業で完了しますので、個別対応が必要なくなります。</p>
4	<p>○OD/Oレス申請について、船社WEB、船社Excelフォームをメールに添付、またはFAXによる申請に加え、別途A/NやSWBに押印やサインをしたものを証憑としてメールやFAXで送付する場合がありますなど、各社様々なので、手間がかかる場合があります。</p> <p>○運送人への支払いは振込手数料を節約するため、複数のA/Nをまとめて支払うことがあります。その場合、運送人側での入金確認に時間がかかり、D/O交換が遅れる場合があります。</p> <p>○OD/Oレスの場合、A/NやSWBに押印やサインをしてもらい、メールやFAXで送付してもらっていますが、そのやり取り及び確認に時間がかかっています。</p> <p>○荷主や海貨は振込手数料を節約するため、複数のA/Nチャージをまとめて支払うことが多いため、入金確認に時間がかかり、D/O交換が遅れる事があります。</p>	<p>○OD/Oレス申請方法を統一できます。</p> <p>○まとめて支払っても、Cyber Portの「取引」毎に支払情報を入力すれば、運送人側での入金確認がスムーズに行われますので、D/O交換が遅れる事を防げます。</p> <p>○Cyber PortでD/Oレス申請をしてもらい、証憑としてのA/NやSWBをファイル添付してもらえば、確認の時間が削減できます。</p> <p>○まとめて支払われても、Cyber Portの「取引」毎に支払情報が入力されることで入金確認をスムーズに行うことができ、D/O交換が遅れる事を防げます。</p>

## 5.利用に向けて

# 5-1. 利用申請の流れ

- Cyber Portの利用申請の流れを以下に示します。
  - 利用を希望する団体(法人等)が個別にポータルサイト上の利用申請画面から利用申請を行って頂きます。
  - 利用申請項目として、会社情報等に加え、事業免許・許可・届出の写し(事業免許・許可・届出がある事業種別のみ)等をポータルサイトの利用申請画面に添付し、運営者に提出頂きます。同時に、利用申請者は利用規約に同意頂きます。
  - 申請後3~5営業日以内に、運営者が申請情報に基づき事業種別ごとの権限を登録し、各種IDやパスワード等を申請者に案内することで、申請者は利用を開始できるようになります。

申請者	運営者																										
<p>1. 利用申請</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(1) 事業免許・許可・届出がある業種の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 会社情報、事業種別、管理者情報をポータルサイトにて入力</li> <li>➤ 事業免許・許可・届出の写しを提出 ※申請した事業種別に関する写しを提出する</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(2) 事業免許・許可・届出を必要としない業種の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 会社情報、事業種別、管理者情報をポータルサイトにて入力 ※事業免許等の写しの代わりに、事業内容等を証明する書類の写し等を提出する</li> </ul> </div> <p>※複数の事業免許・許可・届出をもっている事業者については、<u>登録する事業種別ごとに申請を行う。</u></p> <p>2. 利用規約への同意</p> <p>利用規約の内容を確認し、同意する。 利用規約はポータルサイトの利用申請画面にて確認可能。</p>	<p>3. 利用申請内容を確認し、申請内容に基づき、事業種別毎の権限を付与</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">Cyber Portの事業種別</th> <th style="text-align: center;">法令上の事業区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外航船社</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貨物定期航路事業</li> <li>・不定期航路事業</li> <li>・船舶貸渡業</li> <li>・海運仲立業</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>内航船社</td> <td>内航海運業</td> </tr> <tr> <td>船舶代理店</td> <td>海運代理店業</td> </tr> <tr> <td>陸運業者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般貨物自動車運送事業</li> <li>特定貨物自動車運送事業</li> <li>貨物軽自動車運送事業</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>ターミナルオペレータ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾運送事業</li> <li>・港湾運送事業者を含む複数の者の出資により設立されコンテナターミナル運営を行う者</li> <li>・コンテナターミナルを借り受けている者</li> <li>・その他、上記いずれかの同等であると運営者が認める者</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>海貨業者</td> <td>港湾運送事業</td> </tr> <tr> <td>倉庫業者</td> <td>倉庫業</td> </tr> <tr> <td>通関業者</td> <td>通関業</td> </tr> <tr> <td>NVOCC/国際フォワーダー</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>第一種貨物利用運送事業</li> <li>第二種貨物利用運送事業</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>荷主</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>届出荷送人</td> <td>届出荷送人</td> </tr> <tr> <td>登録確定事業者</td> <td>登録確定事業者</td> </tr> </tbody> </table>	Cyber Portの事業種別	法令上の事業区分	外航船社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貨物定期航路事業</li> <li>・不定期航路事業</li> <li>・船舶貸渡業</li> <li>・海運仲立業</li> </ul>	内航船社	内航海運業	船舶代理店	海運代理店業	陸運業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般貨物自動車運送事業</li> <li>特定貨物自動車運送事業</li> <li>貨物軽自動車運送事業</li> </ul>	ターミナルオペレータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾運送事業</li> <li>・港湾運送事業者を含む複数の者の出資により設立されコンテナターミナル運営を行う者</li> <li>・コンテナターミナルを借り受けている者</li> <li>・その他、上記いずれかの同等であると運営者が認める者</li> </ul>	海貨業者	港湾運送事業	倉庫業者	倉庫業	通関業者	通関業	NVOCC/国際フォワーダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一種貨物利用運送事業</li> <li>第二種貨物利用運送事業</li> </ul>	荷主	—	届出荷送人	届出荷送人	登録確定事業者	登録確定事業者
Cyber Portの事業種別	法令上の事業区分																										
外航船社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貨物定期航路事業</li> <li>・不定期航路事業</li> <li>・船舶貸渡業</li> <li>・海運仲立業</li> </ul>																										
内航船社	内航海運業																										
船舶代理店	海運代理店業																										
陸運業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般貨物自動車運送事業</li> <li>特定貨物自動車運送事業</li> <li>貨物軽自動車運送事業</li> </ul>																										
ターミナルオペレータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾運送事業</li> <li>・港湾運送事業者を含む複数の者の出資により設立されコンテナターミナル運営を行う者</li> <li>・コンテナターミナルを借り受けている者</li> <li>・その他、上記いずれかの同等であると運営者が認める者</li> </ul>																										
海貨業者	港湾運送事業																										
倉庫業者	倉庫業																										
通関業者	通関業																										
NVOCC/国際フォワーダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一種貨物利用運送事業</li> <li>第二種貨物利用運送事業</li> </ul>																										
荷主	—																										
届出荷送人	届出荷送人																										
登録確定事業者	登録確定事業者																										



## 5-2.API接続による利用のための準備作業

- Cyber PortをAPI接続により利用する場合は、自社システムよりCyber PortのAPIを呼び出せるよう、改修を行う必要があります。
  - Cyber Portは、API接続のための個社システム改修の動作テストを行う環境を用意しています。
  - テストを実施し、問題ないことが確認できたら、接続先情報を本番環境のものに変更し、Cyber Portを利用することを推奨します。

